

震災記録誌（続編）等作成業務委託 仕様書

1. 目的

大熊町は、平成 29 年 3 月に東日本大震災と原子力発電所の事故の風化を防ぎ、今後の原子力行政の参考としていただくために、東日本大震災後 6 年間の町の記録や町民の証言等をまとめた「大熊町震災記録誌」を刊行した。

本業務は、平成 29 年 3 月に発刊した「大熊町震災記録誌」以降から令和 9 年 3 月までの期間を中心に、町の復興・再生に向けた取組、地域の変化及び町民の暮らしの状況等を整理・記録し、「大熊町震災記録誌」の続編を作成するものである。

あわせて、東日本大震災発生前の大熊町での暮らしから、原子力発電所の事故の発生、避難生活の継続に至るまでの町民の経験や思いを町民へのヒアリングを通じて記録し、震災や原子力発電所の事故が町民の生活や地域にどのような影響を及ぼしたのか示す記録集を作成する。

作成した記録誌を通じて、大熊町の歩みと町民の思いを共有し、記録として次世代に継承することを目的とする。

2. 業務期間

契約締結日～令和 10 年 3 月 31 日

3. 業務内容

本計画策定にかかる業務項目は下表のとおり。

作業項目	数量
① 作成コンセプトの検討	1 式
② 調査・情報収集	1 式
③ 原稿の作成	1 式
④ 原稿の編集、デザイン	1 式
⑤ 原稿の校正	1 式
⑥ 記録誌の印刷・製本	1 式
⑦ 編集委員会の開催と運営	1 式

* 記録誌の郵送は本業務に含まない

(1) 作成コンセプトの検討

「大熊町震災記録誌」作成の目的を踏まえ、全体構成、レイアウト、デザイン案を検討する。作成する冊子は次の 2 種とする。なお表題は仮称である。

①震災記録誌 続編（本編①）

平成 29 年 3 月に刊行した「大熊町震災記録誌」の続編に位置付けられるもの。大熊町における震災と復興の過程について実情が理解できるものとする。

②町民の記録（本編②）

避難中の体験や避難先における生活の実情などを記録した記録集。なお、町民にヒアリングを実施の上、作成すること。

(2) 調査・情報収集

上記の作成コンセプトに基づき、撮影、調査、取材、資料収集を行う。

(3) 原稿の作成

上記の調査・情報収集を基に原稿を執筆する。

(4) 原稿の編集、デザイン

構成に基づき、わかりやすく内容を伝えるために必要な図表等を作成する。

また、表紙及び本文全般にわたるデザインとレイアウトを行う。多くの人にとって読みやすい誌面となるよう、分かりやすい表現や文字の種類、サイズ、色使い等、ユニバーサルデザインに配慮すること。

(5) 英語版の作成

本編①②を英語に翻訳した英語版①②を作成する。

(6) 記録誌の印刷・製本

以下の仕様に基づき印刷製本を行う。

- ・本 編①：A 4 判、概ね 100 ページ、カラー刷り・・・各 1,000 部
- ・本 編②：A 4 判、概ね 100 ページ、カラー刷り・・・各 1,000 部
- ・英語版①：A 4 判、概ね 100 ページ、カラー刷り・・・各 200 部
- ・英語版②：A 4 判、概ね 100 ページ、カラー刷り・・・各 200 部

(7) 編集委員会の開催と運営

「大熊町震災記録誌」の作成にあたり、その目的を達成するために、内容を検討する「編集委員会」（仮称）を組織し、その委員会の開催と運営の事務を行う。

4. 成果品

- ・震災記録誌（データ）・・・CD-R 等光ディスク 正副 2 部
- ・震災記録誌（製本）・・・本編①②1,000 部、英語版①②：各 200 部
- ・業務報告書・・・A4 1 部